

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) オイルフェンスの展張及び撤収15回以下4件
 - (2) 履行期間 契約締結日 令和9年3月31日
 - (3) 履行場所 沖縄県那覇市垣花町無番地 米陸軍 那覇港湾施設内バース2
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年4月20日 10時00分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA, B, C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金: 免除 契約保証金: 免除
7. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 4月17日17時までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 予定総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 消費税及び地方消費税(消費税及び地方消費税相当分を含む)は、請求金額が確定した段階で当該金額の10%に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 戸高 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

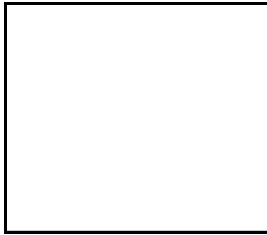
委任状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件名 : オイルフェンスの展張及び撤収 15回以下4件

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年4月20日

住所
委任者 社名
氏名

⑩

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

入 札 書 (那覇)

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

品名 (件名)	規 格	単位	予 定 量 数	単 価	金 額	備 考
オイルフェンスの展張及び撤収15回 以下4件						
以下余白						

総額 (含梱包運賃) ¥ 単価契約 ()

履 行 期 間 契約締結日 ~ 令和9年3月31日

履 行 場 所 沖縄県那覇市垣花町無番地 米陸軍 那覇港湾施設内バース2

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和8年4月20日

住 所

会 社 名

代表者職位氏名印

内 訳 書

No. 4

No.	品名（件名）	規 格	納入 規格	単位	予定数量	単 価	金 額	備 考	同 等 品
1	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 平日0700～1730		回	15		()		
2	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 平日1730～2200		回	1		()		
3	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 土・祝祭日0700～1730		回	1		()		
4	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 土・祝祭日1730～2200		回	1		()		
5	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 日曜0700～1730		回	1		()		
6	オイルフェンスの展 張及び撤収	仕様書のとおり 日曜1730～2200		回	1		()		
7		以下余白							
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
						計	()		

市場価格調査書（那覇）

会社名：

履行期間： 契約締結日 ～ 令和9年3月31日

履行場所： 沖縄県那覇市垣花町無番地 米陸軍 那覇港湾
 施設内パース 2

No.	品名（件名）	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
1	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 平日0700～1730	回	15		()
2	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 平日1730～2200	回	1		()
3	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 土・祝祭日0700～1730	回	1		()
4	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 土・祝祭日1730～2200	回	1		()
5	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 日曜0700～1730	回	1		()
6	オイルフェンスの展張及び撤収	仕様書のとおり 日曜1730～2200	回	1		()
		以下余白				
					計	()

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	オイルフェンスの展張及び撤収	那基LPS-X420010
		承認 平成30年 3月 5日
		作成 平成30年 2月 9日
		改正 令和 年 月 日 令和 年 月 日
		作成部隊等名 第9航空団 補給隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、那覇米軍軍港におけるオイルフェンスの展張及び撤収について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

沖縄県那覇市垣花町無番地 米陸軍 那覇港湾施設内バース2とし、細部は付図1による。

2.2 展張

オイルフェンスの展張要領は、付図2による。

2.3 貸与物品

オイルフェンスは、契約完了後に官側から貸与する。

2.4 役務内容

- 燃料受入前のオイルフェンスの展張
- 燃料受入後のオイルフェンスの撤収及びオイルフェンスの清掃
- オイルフェンスの保管
- オイルフェンスの破損、不具合及び緊急時における官側への通報
- 役務の履行に係る必要な手続き。

2.5 その他の要求事項

- オイルフェンスの展張状態について、展張後に官側の点検を受けるものとする。
- オイルフェンスの破損状態について、撤収後に官側の点検を受けるものとする。
- オイルフェンスの保管は、その品質を維持する方法で保管するものとする。

3 品質保証

3.1 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領に基づき実施する。

件名	オイルフェンスの展張及び撤収
----	----------------

3.2 保証

役務の履行及び履行後に不具合が発生し、その原因が契約相手方の責任によるものと認められた場合は、契約相手方は無償で負担しなければならない。ただし、責任の判定は、官側と協議のうえ決定するものとする。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

この契約により知り得た米陸軍、自衛隊及び基地に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。

4.2 安全管理

役務履行の際は、作業の安全に留意し、火災、盗難の事故防止に努めるものとする。

4.3 立ち入り

役務履行の際は、定められた場所以外に立ち入ってはならないものとし、許可された場所以外に立ち入る場合は、官側に連絡のうえ、許可を得るものとする。

4.4 仕様書の疑義

この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は官側と協議のうえ官側の指示に従うものとする。